

市民の皆さまへ

市民の皆さまをはじめ事業者の皆さま、医療関係者の皆さまには、日頃から新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ご理解とご協力をいただき心から感謝を申し上げます。

令和3年5月16日から発令されていた緊急事態宣言が解除され、北海道は6月21日からまん延防止等重点措置を実施すべき区域に移行となることが決定されました。

これを受け、本市では6月19日に新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、これまで休館としていた市の施設を全て開館することとしましたが、北海道の感染拡大防止の取り組みとして、「札幌市との不要不急の往来は控える。」「『緊急事態宣言』及び『まん延防止等重点措置』の対象都府県との不要不急の往来は極力控える。」とされていることから、これらの該当地域からのご利用はご遠慮いただきますとともに、市民の皆さまにおかれましても対象地域との不要不急の往来はお控えいただくよう、お願いをいたします。

北海道に対する緊急事態宣言は解除されましたが、新型コロナウイルス感染症が収束したわけではありません。ここで気を緩めると感染の再拡大につながります。引き続きご自身と大切な人を守るため、三つの密（密閉・密集・密接）を徹底的に避けるとともに、マスクの着用や手洗いの徹底、身体的距離を確保するなど、基本的な感染防止対策に取り組んでいただきますよう、あらためてお願いいたします。

さて、本市における新型コロナワクチン接種事業は、現在、深川医師会様をはじめ各医療機関の皆さまなどのご協力を頂き実施をしており、間もなく64歳以下の皆さまにも順次ワクチン接種券を送付いたします。希望される市民の皆さまへのワクチン接種が一日も早く完了するよう努めてまいりますので、ワクチン接種の趣旨にご理解とご協力をお願いいたします。

令和3年6月19日

深川市長 山下 貴史